

# 民生・児童委員は

あなたの地域で活動しています  
 ご存知ですか? あなたのまちの相談相手



子育て相談



高齢者訪問



見守り事業

5/12は「民生委員・児童委員の日」です。民生・児童委員は、誰もが地域で安心して暮らせるように活動しています。お気軽にご相談ください。お住まいの地域を担当する民生・児童委員や主任児童委員を知りたいときにはお問い合わせください。  
 ㊟ 福祉課福祉管理係  
 ☎3647-4318、FAX3647-9186

- 高齢でひとり暮らしで、心細い ○親の介護のことが不安
- 子育てで悩みがある ○家族のことで心配なことがある
- 引越してきたばかりで、相談できる人がいない

➡ そんなときには民生・児童委員にご相談ください

## 民生・児童委員は、誰もが気軽に話せる地域の相談役です

### 民生・児童委員ってどんな人?

民生・児童委員は皆さんと同じ地域に暮らす「ご近所さん」です。特別な資格はなく、地域福祉に熱心な方が地域から推薦されます。厚生労働大臣から委嘱を受け、無償のボランティアとして地域で活動しています。

### どんな活動をしているの?

担当する地域で暮らしながら地域の皆さんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な支援ができるよう、区や長寿サポートセンター、学校など関係機関につないでいます。

### どんな相談ができるの?

日々の暮らしで抱える悩み・不安があれば、気軽にご相談ください。「生活が苦しい」「子育てに自信がない」などの悩みをはじめ、誰かに話を聞いてほしいときには声をかけてください。

#### 民生・児童委員活動イメージ



### 主任児童委員の活動は?

18歳までのこどもの支援を専門に活動しています。民生・児童委員や区・学校・児童相談所等と連携し、虐待やいじめなど、さまざまな問題の早期解決に向けて活動しています。こどものことでお悩みがありましたら、主任児童委員へご相談ください。

### 相談の秘密は守られるの?

相談内容等の秘密は守られますので、安心してご相談ください。民生・児童委員は、全国統一のバッジを身に付けています。訪問時には、顔写真のついた「民生・児童委員証明書」も携帯しています。



江東区民生・児童委員協議会 金山見学会長

### 地域に寄り添うのが私たち民生・児童委員の仕事

民生・児童委員は子どもから高齢者の方々まで皆さんの身近な相談相手です。時代の変化とともに相談なども複雑化しておりますが、いつの時代も皆さんから「ありがとう」の温かい言葉をいただくと「民生・児童委員を引き受けてよかった」と感じます。昨年、東京都において民生委員制度創設100周年を迎えました。これからも皆様の良き相談相手でいられるよう活動を続けてまいります。

第31回 江東子どもまつり 5/19(日) (詳細は5・6面)